

平成 21 年 12 月 16 日(水)

中国、アジアに投資する投資信託の新規取り扱いについて

トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、今後、高い経済成長が見込める中国および、アジア諸国・地域への投資にご興味をお持ちのお客さまのニーズにお応えするため、中国、アジア諸国・地域を投資対象とする以下の投資信託2商品を平成21年12月21日(月)より全店で新たに取り扱うことといたしましたのでお知らせいたします。

本商品は、当社が取り扱う投資信託商品としては、中国、アジア諸国・地域に投資する初の商品となります。

※下記の2商品を含めて、当社が取り扱っている投資信託は、運用委託会社 9 社、計 37 商品となります。

記

1. 新規取扱開始ファンド

商品名	委託会社	概要
<small>ダイヤモンド</small> DIAM 中国関連株オープン 愛称:チャイニーズ・エンジェル	<small>ダイヤモンド</small> DIAM アセットマネジメント(株)	主として「中国株」に投資しつつ、世界の市場の「中国関連株」をグローバルな視点で投資に加えることで、中国の成長性を享受することを目指します。
アジア・ソブリン・オープン (毎月決算型)	国際投信投資顧問(株)	日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券(各国の中央政府や政府機関によって発行された債券)、および準ソブリン債券(政府機関や地方自治体が発行する債券)を主要投資対象とし、安定したインカムゲイン(利息収入)の確保と投資信託の運用資産全体の成長を目指します。

※詳細は別紙商品概要をご覧ください。

2. 取扱開始日

平成21年12月21日(月)

3. 取扱店舗

全店(58カ店)

以上

本件に関するお問い合わせ先: 営業企画部 山本 TEL 086-221-1019

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	D I A M中国関連株オープン（愛称：チャイニーズ・エンジェル）
商 品 分 類	追加型投信/海外/株式
当 初 設 定 日	平成15年10月31日
信 託 期 間	設定日から平成25年10月30日（約10年間）
主 な 投 資 対 象	D I A M中国関連株オープン・マザーファンド受益証券
運 用 方 針	<p>1. 主として「中国株」に投資をしつつ、「中国関連株」をグローバルな視点で加えることで、中国の成長性を享受することを目指す。</p> <p>○中国株</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 香港証券取引所（H株、レッドチップ）・上海証券取引所（上海B株）・深セン証券取引所（深センB株）・シンガポール証券取引所（S株）・ニューヨーク証券取引所（N株）等に上場する中国資本企業 <p>○中国関連株</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 香港・台湾の大中華圏、東南アジア・韓国を加えたアジア諸国、米国、欧州等の非中国資本企業で以下の要件を満たす企業（ただし日本を除く） <ul style="list-style-type: none"> ※売上もしくは資産の相当部分（50%以上）が中国による（存在する）企業群 ※上記に満たないが、今後の成長の源泉が中国から発生すると思われる企業群 <p>2. D I A M中国関連株オープン・マザーファンド受益証券に投資を行い、実質的に中国株および中国関連株に投資を行う。</p> <p>3. 企業調査をもとに銘柄を発掘し、長期投資を行う。</p> <p>4. 実質株式組入比率は、原則として高位を維持する。</p> <p>5. 実質組入外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行わない。</p> <p>6. ボトムアップ・アプローチを基本としつつ、トップダウン・アプローチを組み合わせ効率的な運用を行う。</p>
主 な 投 資 制 限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けない。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けない。</p>
決 算	原則として10月30日 ※休業日の場合は翌営業日とする。
収 益 分 配	<p>毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行う。</p> <p>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税引後、無手数料で自動的に全額再投資される。</p>
信 託 報 酬	信託財産の純資産総額に対して、年率1.68%（税抜1.6%）
申 込 手 数 料	3.15%（税抜3.00%）
信 託 財 産 留 保 額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

商 品 概 要

フ ァ ン ド 名	アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）
商 品 分 類	追加型投信/海外/債券
当 初 設 定 日	平成21年9月28日
信 託 期 限	無期限
主 な 投 資 対 象	アジア・ソブリン・オープンマザーファンドの受益証券を通じて、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とする。
運 用 方 針	<p>1. 日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア・ソブリン・オープンマザーファンド受益証券を通じて、日本を除くアジア諸国・地域のソブリン債券及び準ソブリン債券を主要投資対象とする。 ・ 日本を除くアジア諸国・地域の自国通貨建債券のほか、米ドル建債券等の外国通貨建債券にも投資する。米ドル建債券等の外国通貨建債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券発行国の自国通貨建となるように為替取引を行う。 <p>2. 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行わない。</p> <p>3. KEキャピタル・パートナーズ（KE Capital Partners Pte. Ltd.）からアドバイスを受け、運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KEキャピタル・パートナーズ（KE Capital Partners Pte. Ltd.）は、シンガポールに拠点を置く資産運用会社。親会社であるキムエン・ホールディングス・リミテッド（Kim Eng Holdings Limited）のアジアに関する豊富な知識・経験を活用する。 ・ キムエン社は、Kim Eng Securities Pte. Limitedの持株会社として1989年に設立、1990年にシンガポール取引所に上場。現在、シンガポール、タイ、香港、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、マレーシア、英国、米国に拠点を有している。
主 な 投 資 制 限	アジア・ソブリン・オープンマザーファンドへの投資割合は、制限を設けない。 外貨建資産への実質投資は、制限を設けない。
決 算	毎月22日（休業日のときは翌営業日）
収 益 分 配	毎月22日（休業日のときは翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行う。
信 託 報 酬	純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.500%）
申 込 手 数 料	2.10%（税抜2.00%）
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額の0.3%

投資信託ご購入にあたってのご注意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、その信託財産に組入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額(外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格)が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。

なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。

【投資信託取引に係る諸費用】

投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています。)

* 申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.150%(税込))

* 信託報酬(純資産総額に対して、最大年率 2.0075%(税込))
(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。)

* 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大 0.500%)

* その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
その他費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。

実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。

【その他の重要事項】

* 投資信託については、元本の保証はありません。

* 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。

* 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

* 当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。

* 当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社(外国籍投資信託の場合には管理会社)が行います。

* 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

* 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。

* 投資信託をご購入の際は「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」を十分にお読みください。

「投資信託説明書(目論見書)」および「目論見書補完書面」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。

※ ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。

【商号等】

株式会社 トマト銀行

〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4

登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第 11 号

加入協会 日本証券業協会